

札幌中税務署と交渉

税務運営方針を堅持して 納税者の立場で税務行政を

札幌中部民商

ちひさしの民商創設50周年！地域で振るうた民商を

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
Eメール
info@tyu-min.com

札幌中部民商は7日(月)、札幌中税務署と交渉を行いました。

交渉には、民商から横江泰介会長、赤木正史・尾谷幸子・工藤達史各副会長、富堂保則局長が参加しました。中税側からは、総務課長と課長補佐が対応しました。

税務運営方針の遵守・徹底を要求！

民商を代表して、横江会長から税務運営方針の徹底、税務調査等の事前通知と調査理由、納税相談の親切・丁寧な対応について申し入れ、改善を求めました。



対応した総務課長は「税務署員は法律を遵守する立場で業務にあたるので、引き続き法律の範囲内で進めていく」「税務運営方針を守り、紳士的な対応を行うよう指導している」と答えるところどまりました。

納税者の立場に立った税務行政を！

事前通知についても「通知するかしらないかは、個別の判断で行っている」と回答。民商側が「なぜ個別の対応が違うのか。根拠を示せ」と求めましたが明確な回答はありませんでした。

滞納相談についても「署員には実情をきちんと聞いた上で判断するよう指導している」「納税の猶予も法律の内容で進めている」と答えるだけでした。

三役会では「一回で終わらせず、何度も交渉しながら、改善させていこう」と、引き続き取り組みを予定しています。



仲間を増やして大きな民商を 役員・会員が奮闘中!

税金の相談なら民商だ！と入会



「秋の運動での前進を」と9月に入って役員を先頭に、会員も奮闘しています。税務署の徴税攻勢に対する反撃や、私たち中小業者の要求を実現するには、仲間を増やして大きな民商を作る事が不可欠です。引き続き「仲間を増やして強く大きな民商」をみんなで作りましょう。

ススキノでは「昨年度調子を崩して途中で廃業した。8月から新たにオープンしたので、民商に入りたい」と元会員から連絡があり入会。「知り合いに民商を紹介された。法人の手続きや記帳を学びたい」と中3支部のTさんの紹介で入会しています。南区支部の根本常任理事も「従業員を共済会に加入させたい」と3人の拡大を行っています。

◇共済会：集団健康診断◇

☆勤医協札幌病院
日時：11月1日(日)午前中

☆勤医協札幌クリニック
日時：10月19日(月)～30日(金)



* 健診の受診案内を会員宛に郵送します
* 年に1回はぜひ健診を受けましょう
(共済加入者には特典があります)



ススキノ 支部主催 ゴルフコンペのご案内

景気悪化が続く中、ススキノはどん底の毎日です。そのストレスをボールにぶつけて発散しませんか？
そしてさらに民商の仲間達の輪を広げていきましょう。皆さんの参加をお待ちしています。

日時：10月5日(月)集合8:30 スタート9:00
場所：廣済堂トムソンカントリー倶楽部
(北広島市字三島462 TEL376-4131)

会費：2,000円(プレー代は食事付7,500円程になります)

ルール：ダブルペリア方式 (セルフで2人乗り用カートです)

定員：5組20人を予定

※9月30日までに事務局・庄司まで連絡を。定員(20人)になり次第締め切りますのでお早めに

9月の連休についてのお知らせ

ご存知のように9月20日(日)から23日(水)までが大きな連休となっています。商工新聞も印刷・輸送の関係から、21日付は休刊となります。休み中の緊急な連絡は、下記までお願いします。



緊急の連絡先

横江会長 879-5222
富堂局長 666-8752